品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
②ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロット毎に30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。	
③既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭） (円周溶接部の目違い)	JIS A 5525	外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

頁番号: 70

工種	種別	試験区分	試　験　項　目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要	試験成績表等による確認
②ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより－24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査をを実施し、その結果不合格となった箇所は監督職員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。	
③既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○
	施工		外観検査(鋼管杭)	JIS A　5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値２mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値３mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値４mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を２mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343－1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督職員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
③既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の３類以上	原則として溶接20箇所毎に１箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を４方向から透過し、その撮影長は30cm／１方向とする。 （20箇所毎に１箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の１箇所を試験することである。）		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の３類以上	原則として溶接20箇所毎に１箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を４方向から探傷し、その探傷長は30cm／１方向とする。 （20箇所毎に１箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の１箇所を試験することである。）	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め） 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に１回、継杭では20本に１回とし、採取本数は１回につき３本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め） セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に１回、継杭では20本に１回とし、採取本数は１回につき３本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ５×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6Mpa	
④下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上）アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	・施工前、材料変更時		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表２参照	・施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：６以下	・施工前、材料変更時	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

工種	種別	試験区分	試　験　項　目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要	試験成績表等による確認	頁番号
③既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)			70
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中堀り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。		
③既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭(根固め) 水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%(中堀り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。			71
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm²		
④下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	・施工前、材料変更時		○	
			骨材のふるい分け試験	JIS A　1102	JIS A　5001 表２参照	・施工前、材料変更時		○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A　1205	塑性指数PI：6以下	・施工前、材料変更時	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○	

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
④下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	・施工前、材料変更時	・CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	・施工前、材料変更時		○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・施工前、材料変更時	・再生クラッシャランに適用する。	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X_{10}　95%以上 X_6　96%以上 X_3　97%以上	・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は３個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに３個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		・随時	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1000㎡につき２回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・異常が認められたとき。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：６以下	・異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・異常が認められたとき。	・確認試験である。	

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

工種	種別	試験区分	試　験　項　目	試験方法	規　　格　　値	試　験　基　準	摘　　　要	試験成績表等による確認	頁番号
④下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]−80	1.5%以下	・施工前、材料変更時	・CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	○	71
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A　5015	呈色なし	・施工前、材料変更時		○	
		その他	粗骨材すりへり試験	JIS A　1121	再生クラシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・施工前、材料変更時	再生クラッシャランに適用する。	○	
④下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]−256 砂置換法（JIS A　1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X10　95%以上 X6　　96%以上 X3　　97%以上	・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線ごとに行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]−288		・随時	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		72
④下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A　1215		1000㎡につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A　1102		異常が認められたとき。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A　1205	塑性指数PI：5以下	異常が認められたとき。			
			含水比試験	JIS A　1203	設計図書による。	異常が認められたとき。	・確認試験である。		

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑤上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR 80以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・施工前、材料変更時		
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-5	修正CBR 80%以上	・施工前、材料変更時		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表２参照	・施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：４以下	・施工前、材料変更時		○
⑤上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧[4]-10	呈色なし	・施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-16	1.5%以下	・施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-12	1.2Mpa以上（14日）	・施工前、材料変更時	・HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧[2]-106	1.50kg/ℓ 以上	・施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・施工前、材料変更時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・施工前、材料変更時		○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）　頁番号

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	頁番号
⑤上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	修正CBR　80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	施工前、材料変更時		○	72
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	修正CBR　80%以上	施工前、材料変更時		○	
			骨材のふるい分け試験	JIS A　1102	JIS A　5001 表２参照	施工前、材料変更時		○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A　1205	塑性指数PI：4以下	施工前、材料変更時		○	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A　5015 舗装調査・試験法便覧[4]-73	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-80	1.5%以下	施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-75	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧[2]-131	1.50kg/ℓ以上	施工前、材料変更時	・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○	
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A　1121	50%以下	施工前、材料変更時	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A　1123	20%以下	施工前、材料変更時		○	

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑤上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度のの93%以上 X_{10}　95%以上 X_6　95.5%以上 X_3　96.5%以上	・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は３個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに３個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210		随時	・確認試験である。 ・ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい：±15%以内	・定期又は随時（１回～２回／日）		
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい：±６%以内	・異常が認められたときから		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1000㎡につき２回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：４以下	観察により異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）									頁番号
工種	種別	試験区分	試　験　項　目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要	試験成績表等による確認	
⑤上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法（JIS A　1214） 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X_{10}　95%以上 X_6　95.5%以上 X_3　96.5%以上	・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線ごとに行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。		72
⑤上層路盤	施工	必須	プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		随時	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		73
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±15%以内	・定期的又は随時　（1回～2回/日）			
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±6%以内	・異常が認められたときから			
	施工	その他	平板載荷試験	JIS A　1215		1000㎡につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A　1205	塑性指数PI：４以下	観察により異常が認められたとき。			
			含水比試験	JIS A　1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001　表2参照	・施工前、材料変更時		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm³以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照：表-3.3.17による。			○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーのフロー性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-65	50%以下			○
			フィラーの水浸水膨張率試験	舗装調査・試験法便覧[2]-59	4%以下			○
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-61	1/4以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・施工前、材料変更時		○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS　表乾密度：2.45g/cm³以上 吸水率　：3.0%以下			○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

頁番号: 73

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・施工前、材料変更時		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基礎 表乾密度：2.45g/cm以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧　表3.3.17による			○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーのフロー性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-83	50%以下			○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧[2]-74	3%以下			○
⑥アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-78	1/4以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-94	浸水膨張比：2.0%以下	・施工前、材料変更時		○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	ｓｓ 表乾密度：2.45ｇ/cm³以上 吸水率：3.0%以下			○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表-3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表-3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時		○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表-3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表-3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
⑥アスファルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時		○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1			○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○

改　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）	頁番号
	74

工種	種別	試験区分	試　験　項　目	試験方法	規　格　値	試　験　基　準	摘　　要	試験成績表等による確認
⑥アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS　K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時		○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1			○
⑥アスファルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時		○
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥アスファルト舗装	材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4			○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出、ふるい分け試験1～2回/日		○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±５%以内基準粒度			○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量±0.9%以内			○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X_{10}　96%以上 X_6　96%以上 X_3　96.5%以上 歩道箇所：基準密度の92%以上	・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。 10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。	
			温度測定 初期締固め前	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は全数	

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）	頁番号

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	頁番号
⑥アスファルト舗装	材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	・施工前、材料変更時		○	74
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3			○	
	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・定期的又は随時。 印字記録の場合：全数又は抽出、ふるい分け試験 1～2回/日		○	75
			粒度(75μmフルイ)		75μmふるい：±5%以内基準粒度			○	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			○	
			温度測定(ｱｽﾌｧﾙﾄ・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○	
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準温度の94%以上。 X_{10}　96%以上 X_6　96%以上 X_3　96.5%以上 歩道箇所：規準密度の92%以上	・定期又は随時(3,000m²以下は3個、3,000m²を越える場合は1,000m²につき1個追加する。) ・複数路線の場合は、路線ごとに行う。	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。 10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していれば良い。		
			温度測定　　初期締固め前	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は全数。		

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑥アスファルト舗装	舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視		随時		
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に１回		
⑦アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					
⑧セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ［７日間］0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ［７日間］2.9Mpa（アスファルト舗装）、2.0Mpa（セメントコンクリート舗装）	・施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・施工前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数P.I：９以下 上層路盤 塑性指数P.I：９以下	・施工前、材料変更時		
	施工	必須	粒度（2.36㎜フルイ）	JIS A 1102	2.36㎜ふるい：±15%以内	・定期又は随時（１回～２回／日）		
			粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±６%以内	・異常が認められたとき		

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）									頁番号
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
⑥アスファルト舗装	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時			75
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回			
⑦アスファルト安定処理路盤	材料	必須	アスファルト舗装に準じる						
⑧セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ[7日間]　0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、 2.0Mpaセメントコンクリート舗装)	・施工前、材料変更時	・安定処理剤に適用する。		76
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・施工前、材料変更時	・アスファルト舗装に適用する。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤：塑性指数P.Ｉ.：9以下 上層路盤：塑性指数P.Ｉ.：9以下	・施工前、材料変更時			
	施工	必須	粒度(2.36㎜フルイ)	JIS A 1102	2.36㎜ふるい：±15%以内	・定期又は随時(1回～2回/日)			
			粒度(75µmフルイ)	JIS S 1102	75µmふるい：±6%以内	・異常が認められたとき			

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑧セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大乾燥密度の93%以上。 X_{10}　95%以上 X_6　95.5%以上 X_3　96.5%以上	・定期的又は随時（3,000㎡以下は3個、3,000㎡を超える場合は1,000㎡につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、各路線毎に行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は３個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに３個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。	
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧[4]-213, [4]-218	±1.2%以内	・異常が認められたとき（1～2回／日）		
⑨転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれか１方法	舗装施工便覧8−3−3による。 目標値 修正ＶＣ値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験		舗装施工便覧8−3−3による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8−3−3による。 目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむをえず行えない場合に適用する。なお、測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが望ましい。	

改　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	頁番号
⑧セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256	最大乾燥密度の93%以上。 X_{10}　95%以上 X_6　95.5%以上 X_3　96.5%以上	・定期又は随時（3,000m^2以下は3個、3,000m^2を越える場合は1,000m^2につき1個追加する。） ・複数路線の場合は、路線ごとに行う。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値X_3が規格値を満足していなければならないが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していれば良い。		76
⑧セメント安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A　1203	設計図書による。	・観察により異常が認められたとき。			
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・異常が認められたとき（1～2回/日）			
⑨転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーＶＣ試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初			77
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか１方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%	当初			
			ランマー突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか２方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが望ましい。		

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308 附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

頁番号 77

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	材料	必須	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回		
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300㎥、粗骨材500㎥ごとに1回、あるいは1回/日。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300㎥、粗骨材500㎥ごとに1回、あるいは1回/日。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS5308「モルタル圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
⑨転圧コンクリート	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：１.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
⑨転圧コンクリート	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5215(エコセメント)	工事開始前、工事中１回/月以上		○

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量： 200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢７及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
⑨転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水　　：±１％以内 セメント：±１％以内 骨材　：±３％以内 混和材　：±２％以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±１％以内） 混和剤　：±３％以内	工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	頁番号
⑨転圧コンクリート	材料	その他	練り混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A　5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢７及び28日で90%以上	工事開始前、工事中１回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	78
				回収水の場合： JIS A　5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢７及び28日で90%以上	工事開始前、工事中１回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及ぶ上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○	
	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±１%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和剤：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前及び工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリートの中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリートの中の単位粗骨材量の差：５%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリートの中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：５%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等の身とすることができる。	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：５%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差　：１%以下 スランプ差：３cm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等の身とすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

頁番号 78

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で１工種当たりの総使用量が50m^{3}未満の場合は1工種1回以上。又レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で１工種当たりの総使用量が50m^{3}未満の場合は1工種1回以上。又レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
⑨転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーＶＣ試験	舗装調査・試験法便覧[3]-290 ※いずれか１方法	修正ＶＣ値の±10秒	１日に２回／日（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車毎に目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験		目標値の±1.5％	１日に２回／日（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車毎に目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5％	１日に２回／日（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車毎に目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	試験回数が７回以上（１回は３個以上の供試体の平均値）の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上回らなければならない。 試験回数が７回未満となる場合は、 ①１回の試験結果は配合基準強度の85％以上 ②３回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	２回／日（午前・午後）で、３本１組／回（材令28日）。		
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		２回／日（午前・午後）以上		

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	頁番号
⑨転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	粗骨材の表面水率試験	JIS A　1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	78
	施工	必須	コンシステンシーＶＣ試験	舗装調査・試験法便覧［3］-<u>344</u> ※いずれか1方法	修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		○	79
			マーシャル突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上回らなければならない。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回(材令28日)。			
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上			

品質管理基準及び規格値　新旧対比表

現　行

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑲転圧コンクリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧[3]-300		1,000m²に1個の割合でコアーを採取して測定		
⑳グースアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・施工前、材料変更時		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm³以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧参照 3.3.17による			○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○

改　　定'（変更箇所は赤字下線付き及び赤色着色部）　　頁番号 79

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
⑨転圧コンクリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上	40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		
⑩グースアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001　表２参照	・施工前、材料変更時		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A　1109 JIS A　1110	表層・基礎 表乾比重：2.45g/㎤以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A　1137	粘度・粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			フィラーの粒度試験	JIS A　5008	舗装施工便覧参照表3.3.17による			○
			フィラーの水分試験	JIS A　5008	1%以下			○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A　1121	30%以下	・施工前、材料変更時		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A　1122	損失量：12%以下			○